

ガイドライン表示

品種名	つや姫	パターン区分
-----	-----	--------

【生産出荷用】

農林水産省新ガイドラインによる表示		節減対象農薬の使用状況		
特別栽培米		使用資材名	用途	使用回数
節 減 対 象 農 薬： 当地比 5 割減		シアントラニリプロール	殺虫	1 回
化学肥料(窒素成分)： 当地比 5 割減		スルホキサフロル	殺虫	1 回
栽培責任者 村山営農センター		ジノテフラン	殺虫	1 回
つや姫栽培研究会		チアジニル	殺菌	1 回
所在地 山形県村山市楯岡北町一丁目 1 番 1 号		トリシクラゾール	殺菌	1 回
連絡先 TEL 0237-55-6313		プレチラクロール	除草	1 回
確認責任者 みちのく村山農業協同組合		フェンキノトリオン	除草	1 回
村山営農センター		フェントラザミド	除草	1 回
所在地 山形県村山市楯岡北町一丁目 1 番 1 号		シハロホップブチル	除草	1 回
連絡先 TEL 0237-55-6313		ベンタゾンナトリウム塩	除草	1 回

- 注1 可能な限り、実際に貼付する様式のことを添付すること。
- 注2 名称の表示は、「特別栽培農産物」又は「特別栽培〇〇」とする。
※「〇〇」は、県が定める慣行レベルで示す品目名（水稻の場合は「米」）とする。
- 注3 複数の品種、複数の生産パターンで申請する場合は、生産パターンと表示内容の関連を「品種名」、「パターン区分」で明らかにすること。
- 注4 農薬の使用表示
 農薬を全く使用していない場合 「農薬：栽培期間中不使用」
 節減対象農薬以外の農薬のみを使用している場合 「節減対象農薬：栽培期間中不使用」
 節減対象農薬を使用している場合 「節減対象農薬：当地比 〇割減」
 この場合、節減対象農薬以外の使用資材名(成分名)は表示しない。
- 注5 化学肥料の使用表示
 窒素成分を含む化学肥料を使用していない場合 「化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用」
 窒素成分を含む化学肥料を使用している場合 「化学肥料(窒素成分)：当地比 〇割減」
- 注6 栽培責任者、確認責任者、精米確認者の表示を個人名とする場合は「住所」、
組織名とする場合は「所在地」とし、記入した内容は様式第1号(乙)と一致すること。
- 注7 住所、所在地は原則として「山形県」から記入すること。
- 注8 節減対象農薬の使用状況について、容器や包装又は票片に表示できない場合は、ホームページ等で表示を行うものとし、消費者が情報入手可能なアドレス等を一括表示枠内に掲載する。
- 注9 テープ、シール等による略式表示
 (7)表示ガイドラインに準拠している旨の表示、(4)特別栽培農産物の名称、(9)栽培責任者又は確認責任者の氏名(又は組織名)、(7)及び(4)を除く全ての表示項目に関する情報入手方法を表示する。
 詳しくは、国の表示ガイドライン別記3略式表示例を参照のこと。
- 注10 表示禁止事項
 表示ガイドラインで示される表示事項以外の表示、「天然栽培、自然栽培」等紛らわしい用語、通常のものより優良又は有利であると誤認させる用語、当該農産物の栽培方法や品質等を誤認させる文字・イラスト・写真等、更に「無……」、「減……」等は表示枠外であっても表示してはならない。
- ※ 申請において実際に使用しない不用な表示枠、表示項目は削除して提出すること。